

# 人事行政の運営状況を公表します

職員給与などのあらまし

地方公務員法第58条の2及び南三陸町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第4条の規定により、平成26年度における人事行政の運営状況等並びに平成27年度における職員給与・定員管理等のあらましを公表します。◇問い合わせ 総務課人事係 ☎46-1370

## 1 職員の任免及び職員数に関する状況

### (1) 職員の任免

#### ①採用者 (平成26年4月2日～平成27年4月1日)

職種区分	人数	試験の方法等	
一般行政職	上級・行政	3人	
	中級・保育士	3人	
	中級・栄養士	2人	
	初級・行政	5人	市町村職員採用統一試験
	初級・行政 (民間等実務経験)	3人	
	初級・行政 (身体障がい者)	1人	
一般行政職 (任期付)	初級・土木	2人	
	行政	4人	総務省スキームによる自治体OB等
	土木	3人	宮城県内被災自治体合同採用試験
医療職	薬剤師	1人	
	臨床検査技師	1人	町単独選考試験
労務職	看護師	3人	
	看護助手	3人	市町村職員採用統一試験
合計	36人		

#### ②退職者 (平成26年度)

定年退職	勸奨退職	普通退職	任期満了	その他	合計
14人	3人	6人	9人	0人	32人

#### ③再任用職員 (平成26年度)

定年退職者等の知識・経験を活用するために、再任用を希望する者を従前の勤務実績等に基づき選考採用しています。再任用後、勤務実績が良好な場合は本人の同意を得て任期の更新を行っています。

フルタイム	短時間勤務	合計
4人	0人	4人

### (2) 職員数の状況

#### ①行政委員会別職員数 (平成27年4月1日現在) 単位：人

区分	定数	職員数		増減
		H27.4.1	H26.4.1	
町長の事務部局	310	292(101)	279(94)	13(7)
議会の事務局	4	3(0)	3(0)	0(0)
選挙管理委員会の事務局	1	1(0)	1(0)	0(0)
監査委員の事務局	2	1(0)	1(0)	0(0)
農業委員会の事務局	3	1(0)	1(0)	0(0)
教育委員会の事務局	49	31(5)	31(5)	0(0)
水道事業の企業職員	10	7(4)	8(5)	△1(△1)
病院及び訪問看護事業	128	87(0)	73(2)	14(△2)
合計	507	423(110)	397(106)	26(4)

※1 ( ) 内は、職員数のうち他自治体からの派遣職員の数です。  
 ※2 教育委員会の職員数には、教育長を含みます。

#### ②職員の適正化への取組み

行政の合理化、能率化を図り、町の規模に見合う定数の適正化を進める一方、東日本大震災からの復興事業を推進するために、任期付職員の採用、更には全国の自治体からの職員派遣を要請するなどにより、必要な人員を確保することにしています。

## 2 職員の給与の状況

南三陸町職員の給与は、国や県並びに他の地方公共団体との均衡などを考慮しながら、町議会の議決を経た条例などに基づき支給されます。

### (1) 総括

#### ①人件費の状況 (平成26年度一般会計決算) 単位：千円

住民基本台帳人口 (H27.3.31)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 25年度の人件費率
14,068人	45,671,462	6,134,370	1,832,829	4.0%	3.2%

注 人件費には、常勤・非常勤特別職の給料及び報酬、事業費支弁職員の人件費を含みます。

#### ②職員給与費の状況 (平成26年度一般会計決算) 単位：千円

職員数 A	給与費				1人当たり給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末勤勉手当	合計 B	
205人	738,140	140,701	266,189	1,149,030	5,605

注1 職員手当には退職手当及び災害派遣手当を含みません。  
 注2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数です。(教育長・労務職員・再任用職員含む)

### (2) 職員の平均給与月額、初任給等の状況 (平成27年4月1日現在)

#### ①職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	
			南三陸町	宮城県
一般行政職	南三陸町	44.1歳	294,900円	338,900円
	宮城県	42.3歳	323,015円	402,407円
	国	43.5歳	334,283円	408,996円
労務職	南三陸町	48.7歳	269,300円	287,400円
	宮城県	51.8歳	328,544円	371,143円
	国	50.2歳	289,141円	328,318円

※平均給与月額は、給料月額と毎月支払われる扶養手当等の額を合計したものです。

#### ②職員の初任給の状況

区分	南三陸町	宮城県	国	
一般行政職	大学卒	174,200円	180,800円	174,200円
	高校卒	142,100円	146,500円	142,100円
労務職	高校卒	139,500円	144,200円	139,500円

### (3) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成27年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事、技師	29人	19.5%
2級	主事、技師	15人	10.1%
3級	主幹、係長、主査	52人	34.9%
4級	課長補佐	31人	20.8%
5級	課長、参事	17人	11.4%
6級	課長	5人	3.4%
計		149人	100%

注1 上記は、行政職給料表(一)を適用する職員の内訳です。  
 注2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

### (4) 職員の手当の状況 (平成27年4月1日現在)

#### ①期末勤勉手当

	南三陸町	国
26年度支給割合	期末2.60月分 勤勉1.35月分	期末2.60月分 勤勉1.50月分
加算措置の有無	職制上の段階、職務の等級による加算措置 有	職制上の段階、職務の等級による加算措置 有

#### ②退職手当

	南三陸町		国	
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445	25.55625	20.445	25.55625
勤続25年	29.145	34.5825	29.145	34.5825
勤続35年	41.325	49.59	41.325	49.59
最高限度額	49.59	49.59	49.59	59.59
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~30%加算)		定年前早期退職特例措置 (2~30%加算)	

1人当たり平均支給額 (平成26年度退職者)  
 自己都合 8,559千円、勸奨・定年 16,678千円

#### ③その他の手当

- ・地域手当、扶養手当、住居手当、単身赴任手当、管理職手当…支給要件該当者に国の基準に合わせ支給しています。
- ・通勤手当…交通機関利用者に55,000円を上限に支給、自家用車使用者(片道2km)には距離に応じて3,200円～31,600円を支給しています。
- ・時間外勤務手当、休日勤務手当、宿日直手当、管理職員特別勤務手当…正規の勤務時間を超えて勤務を命じられた者等に対し、実績に応じて支給しています。

### (5) 特別職の報酬等の状況 (平成27年4月1日現在)

町長や議員等の特別職の報酬等は、町内公共的団体の代表者等により構成される「特別職報酬等審議会」の答申に基づき、町議会の審議を経て条例により決定されます。

町長及び副町長は平成29年11月5日までの間、10%の給料月額の減額を行っています。

区分	町長	副町長	議長	副議長	議員
給料・報酬	710,460円	542,970円	288,100円	238,500円	220,700円
期末手当	3.10月分				

## 3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

### (1) 職員の勤務時間 (一般職の標準的なもの)

1週間の勤務時間	勤務時間	休憩時間	週休日
38時間45分	8:30～17:15	12:00～13:00	日曜日・土曜日

### (2) その他勤務条件

#### ①休暇制度

休暇の種類	内容
有給休暇	年次有給休暇 1暦年ごとに20日 病欠休暇 疾病に及び必要と認められる期間 特別休暇 (主なもの) 産前休暇、産後休暇、妻の出産介助休暇、夏季休暇、忌引休暇など
無給休暇	介護休暇、組合休暇

#### ②育児休業等の承認状況 (平成26年度)

	育児休業	育児休業延長	育児短時間勤務	育児部分休業	時間外勤務等制限
男性	0件	0件	0件	0件	0件
女性	6件	1件	1件	0件	2件

## 4 職員の分限及び懲戒処分等の状況

### (1) 分限処分者数 (平成26年度)

勤務実績が良くない場合や心身の故障により職務遂行に堪えない場合等になされる処分です。

降任	降給	免職	休職	失職
0人	0人	0人	0人	0人

### (2) 懲戒処分者数 (平成26年度)

職員に法令違反等の非違行為があったときに限定してなされる処分です。

免職	停職	減給	戒告
0人	0人	0人	0人

## 5 職員の服務の状況

地方公務員法第30条(服務の根本基準)では、職員は全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、全力で職務遂行に専念しなければならないと規定されています。この服務の根本基準に基づき、職員に課せられている義務や制限は次のとおりです。

法令等及び上司の職務命令に従う義務、秘密を守る義務、職務に専念する義務、信用失墜行為の禁止、争議行為等の禁止、政治的行為の制限、営利企業等の従事制限

## 6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

### (1) 主な研修の状況 (平成26年度)

実施主体	研修名	受講者数
庁内研修	新規採用職員研修(基礎研修)	13人
	復興状況についての町長講話	120人
	原子力防災業務研修会	50人
	職員メンタルヘルス研修会	129人
	心と体の健康づくり講演会	34人
宮城県市町村職員研修所	新規採用職員研修	12人
	階層別一般職員研修	12人
	監督者研修(係長級)	18人
	管理者研修(補佐・課長級)	14人
その他研修機関等主催の各種研修	専門研修等	46人
		67人

### (2) 勤務成績の評定の状況

職員の人材育成、組織全体の士気及び公務能率の向上を目的とする人事評価制度の導入については、平成28年度から導入することとして準備を進めています。

なお、昇給、勤勉手当の支給割合については、基準日までの勤務状況(病欠休暇・休職・育児休業等の有無等)により評価しています。

## 7 職員の福祉及び利益の保護の状況

### (1) 職員の福利厚生制度の概要 (平成26年度)

職員の福利厚生制度は、地方公務員法第43条に基づき定められた地方公務員等共済組合法に基づき、宮城県市町村職員共済組合が実施主体となって運用しています。(医療、年金、各種健診事業、貸付、貯蓄等)

また、独自の事業として、東北大学心のケアセンターと連携して職員の相談事業を実施しました。

### (2) 公務災害補償認定状況 (平成26年度)

職員が公務上又は通勤途上の災害にあった場合には、地方公務員災害補償法に基づき補償されます。

公務災害	1件	通勤災害	1件
------	----	------	----

## 8 公平委員会の業務の状況 (平成26年度)

勤務条件に関する措置の要求の状況	0件
不利益処分に関する不服申し立ての状況	0件